

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	平成25年7月26日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話 075-321-1111
---	---

主たる業種	医薬品製剤製造業					細分類番号	1	6	5	2		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ											
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで											
基本方針	基準年度(H20年度～H22年度)を基準に、平成23年度～平成25年度の温室効果ガス排出量を10%程度削減する。											
計画を推進するための体制	本社地区においてH24年6月1日にKES(ステップ2)認証取得し、H25年度も継続して認証登録した。全社的な組織である節電・省エネ推進委員会において、継続して節電・省エネ活動を実施している。											
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	6,144.0トン	4,832.1トン	4,431.5トン	4,008.0トン	-28.0パーセント						
	評価の対象となる排出の量	5,966.2トン	4,832.1トン	4,431.5トン	4,008.0トン	-25.9パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	節電・省エネ推進委員会及びRESによるEMS組織等で消灯、適正冷暖房をはじめ残業時間の削減など組織的に活動した結果、目標10%削減に対し25.9%の削減を達成した。										
	原単位の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	研究施設、事務所 (京都支店含む)	事業活動に伴う排出の量 (延床面積: 30,105m <sup>2</sup> )	2.04	1.61	1.47	1.33	-27.94パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント					
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	原単位当たりの排出量においても組織的な活動を推進した結果、目標10%削減に対し27.9%の削減を達成した。										
		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
		84.0セント	88.0セント	88.0セント	92.0セント							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	照明器具の間引き、空調の適正温度の管理及び運転制限を実施した。										
	(24)年度	H23年度の取組を継続し、更に研究所の空調を高効率の機種に更新した。										
	(25)年度	H25年度は、節電・省エネ活動に加え、老朽化進行の研究所のガス式冷暖機を電気式高効率の冷暖機に更新した。										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、実施率100%の目標に対して202%の実施率(延べ日数)であった。										
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	H24年度は、自己申告(数名)のみのデータを用いていた。H25年度は、従業員駐車場使用者全員のデータに基づき算出した。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学生を対象とした出前授業を定期的に実施し、植物の二酸化炭素吸収実験などの授業を行い、次代を担う子どもたちに地球環境保護の重要性などを学んでもらっている。											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。